

森林環境譲与税の使途状況について

令和2年度決算における森林環境譲与税の使途状況については、次のとおりです。

・森林環境譲与税決算額 14,312 千円

・使途状況 (単位：千円)

区分	事業費	財源内訳				主な事業
		特定財源		一般財源		
		国 県 支出金	その他	うち森林 環境譲与 税		
森林の整備に関する事業	2,917	0	0	2,917	2,917	森林経営管理事業委託料
人材育成・担い手確保に要する事業	0	0	0	0	0	
木材利用促進・普及啓発等に要する事業	0	0	0	0	0	
森林環境譲与税活用基金積立金	11,395	0	0	11,395	11,395	基金積立金
その他の事業	0	0	0	0	0	
合計	14,312	0	0	14,312	14,312	

森林環境譲与税の使途内訳(令和2年度)

事業区分	事業名	事業費(千円)		内容
			うち森林環境譲与税(千円)	
森林の整備に関する事業	森林経営管理事業意向調査準備	1,759	1,759	森林経営管理に関する意向調査を行うための準備作業として、対象林の抽出及び森林情報の整理を実施。 対象：高城地区 約200ha
森林の整備に関する事業	森林経営管理事業意向調査	594	594	森林所有者に対し、森林経営管理に関する意向調査を実施。 対象：清川地区 約200ha(106名分)
森林の整備に関する事業	風倒木除去事業	564	564	台風被害木による二次災害を防ぐため、倒木等の撤去処理を実施。 ※林野庁HPにて事例紹介(次ページ)
小計		2,917	2,917	
森林環境譲与税活用基金積立金		11,395	11,395	将来の事業に備えた基金の積立
合計		14,312	14,312	

- ▶ みなべ町では平成29年に発生した台風21号により、上流部の森林を中心に町内各地で風倒被害を受け、被害木の整理が課題となっている。そのような状況の中、地域からの要望もあり森林環境譲与税を活用して倒木の処理を行うこととした。
- ▶ 本事業は令和2年度に創設。今年度においては、以下の取組を実施。
 - ・ 大雨による二次災害を防止するため、沢に倒れ込んだ倒木などを除去した。
- ▶ 令和3年度以降は、引き続き沢沿いの整備を進めると共に、間伐などの森林整備を行う上で障害となっている林道沿いなども整備し、災害に強いまちづくりに向けて取組を進めて行く。

事業内容

みなべ町風倒木除去事業

- ・ 放置すると二次災害に繋がりがねない沢沿いの倒木や、森林整備を行う上で通行の支障となっている林道沿いの倒木などの整理を、森林組合に委託し実施する。

【事業費】564千円（全額譲与税）

【実績】令和2年度において、12.4tを処理



（着手前状況）



（施業状況）

事業スキーム

みなべ町風倒木除去事業



工夫・留意した点

- ・ 放置すると2次災害を引き起こす恐れがある沢沿いなどを優先的に事業地として選定（意向調査の対象区域）
- ・ 今後倒木となりうる危険木も併せて除去
- ・ 事業地の所有者の把握には意向調査の準備作業の結果を活用

基礎データ

①令和2年度譲与額	14,312千円
②私有林人工林面積（※1）	3,529ha
③林野率（※2）	68%
④人口（※3）	12,742人
⑤林業就業者数（※3）	45人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3：「H27年国勢調査」より